

岩手県告示第616号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和48年岩手県告示第735号）の一部を次のように改正する。

平成25年8月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後								
<p>2 売りさばき人</p> <table border="1" data-bbox="145 427 772 620"><tr><td>[略]</td></tr><tr><td>社団法人全国軽自動車協会連合会（岩手県事務取扱所）</td></tr><tr><td><u>（平成10年12月1日指定）</u></td></tr><tr><td>[略]</td></tr></table>	[略]	社団法人全国軽自動車協会連合会（岩手県事務取扱所）	<u>（平成10年12月1日指定）</u>	[略]	<p>2 売りさばき人</p> <table border="1" data-bbox="833 427 1460 620"><tr><td>[略]</td></tr><tr><td>一般社団法人全国軽自動車協会連合会（岩手事務所）（</td></tr><tr><td><u>平成25年4月1日名称変更）</u></td></tr><tr><td>[略]</td></tr></table>	[略]	一般社団法人全国軽自動車協会連合会（岩手事務所）（	<u>平成25年4月1日名称変更）</u>	[略]
[略]									
社団法人全国軽自動車協会連合会（岩手県事務取扱所）									
<u>（平成10年12月1日指定）</u>									
[略]									
[略]									
一般社団法人全国軽自動車協会連合会（岩手事務所）（									
<u>平成25年4月1日名称変更）</u>									
[略]									
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>									